

## 第2回湯河原町地域公共交通「意見交換会」

### (1) 運行形態

#### 1) 一般乗合旅客自動車運送事業の運行形態

一般乗合旅客自動車運送事業は、同法の施行規則により、①路線定期運行、②路線不定期運行、③区域運行の3種類に区分され、次のように整理されている。

#### ■旅客自動車運送事業の形態

- ①路線定期運行…特定の経路を特定の時間に運行する。
- ②路線不定期運行…路線を定めて運行するものであって、起点または終点の時刻の設定が不定である運行形態
- ③区域運行…デマンド型交通。運行する区域を定めて、時刻表や経路を設定せず運行する。

そのうち、新たな公共交通システムに広く採用されている定時定路線型とデマンド型の特徴について以下に整理する。

#### ①定時定路線型

定時定路線型とは、所定の運行ルートやダイヤに基づき運行される形態で、コミュニティバスにおいては車両規模により「バス型（定員11人以上の車両）」と「乗合タクシー（定員11人未満の車両）」に分類され、それぞれ次の特性がある。

#### ■定時定路線型交通システムの種類と主な特性

種類	特性	運営主体	運行主体	利点	欠点
コミュニティバス (バス型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型バス等（車両定員11人以上）の利用</li> <li>・所定のルート、ダイヤは一般の路線バスと変わらないが、市町村等が交通不便地域の解消等を目的に乗合サービスを提供</li> </ul>	市町村、地元協議会等	バス事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型バスの場合、路線バスと比較して道路の狭い地域へも入り込みやすい。</li> <li>・運営主体（市町村等）がバス事業者や関係機関等との協議・調整の上で運賃や経路等を設定できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の路線バスとの関係が考慮されないと、既存の路線バス利用者が減少するおそれがある。</li> <li>・運行経費が高くなるケースが多い。</li> </ul>
コミュニティバス (乗合タクシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両定員11人未満の車両（ワンボックスカーやセダン型車両）</li> </ul>	タクシー事業者、市町村、地元協議会等	タクシー事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス車両の通れない地域へも入り込みやすく、自宅近くに停留所の設置やドア・ツー・ドアの運行も可能。</li> <li>・車両コスト・燃料費等直接的経費は低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両が小さいことから一度に乗車できる人員が制限される。</li> <li>・定員が少ないので収入が限られ、採算を取りにくい。</li> </ul>

#### ②デマンド型交通

デマンド型交通システムとは、利用者からの要請（デマンド）に応じて、運行ルート、時間、乗降場所等を柔軟に対応させて運行する形態で、ルートやダイヤの設定の形態によって、「定路線型」、「迂回ルート型」、「区域運行型」の3つに分類される。また、配車システムについては、「IT型」と「非IT型（無線等の活用）」がある。

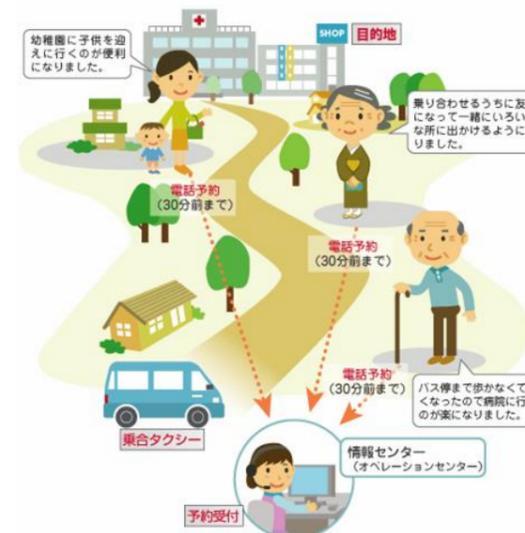
#### ■デマンド型交通システムの種類と主な特性

種類	特性	運営主体	運行主体	利点	欠点
定路線型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行ルートを定めて運行。利用する場合はルート上の停留所等で乗降</li> </ul>	バス・タクシー事業者、市町村等	バス・タクシー事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約が入った停車地のみを経由するため、需要を面的にカバーできる。</li> <li>・需要がない場合、運行を休止することが可能で、運行経費の削減に寄与する可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗降地の異なる利用者を乗合で輸送することから、停車地の到達時刻が変化することもある。</li> <li>・利用に際して事前予約が必要で、利用者にとって抵抗感がある。</li> <li>・一般タクシーと競合し、乗客を奪う可能性がある。</li> </ul>
迂回ルート型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の一部がデマンドルート。予約を受けた場合に限りデマンドルートに迂回運行</li> </ul>				
区域運行型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行ルートを定めず区域内で運行。乗降ポイントと目的地を連絡</li> </ul>				

#### ■デマンド交通における乗降ポイント方式のメリット・デメリット

	○メリット	●デメリット
乗降ポイントを設けない方式（ドア・ツー・ドア方式）	○利用者の戸口から目的地の戸口まで運行可能なため、バス停までの徒歩がなくなり、特に高齢者にやさしいサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運行距離が延び、運行時間が増加するなど運転手の負担が増える。</li> <li>●乗合の利用者にも到着時間に影響する。</li> <li>●戸口付近の道路整備等が進んでいない場合は運行が難しい。</li> </ul>
乗降ポイントを設ける方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タクシーサービスとの差別化や競合回避が可能となる。</li> <li>○ドア・ツー・ドア方式と比較して効率性、到着時間の正確性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドア・ツー・ドア方式と比較して、利便性が低下する。</li> <li>●乗降ポイントまでの移動が必要。</li> <li>●乗降ポイントの設置、維持管理が必要。</li> </ul>

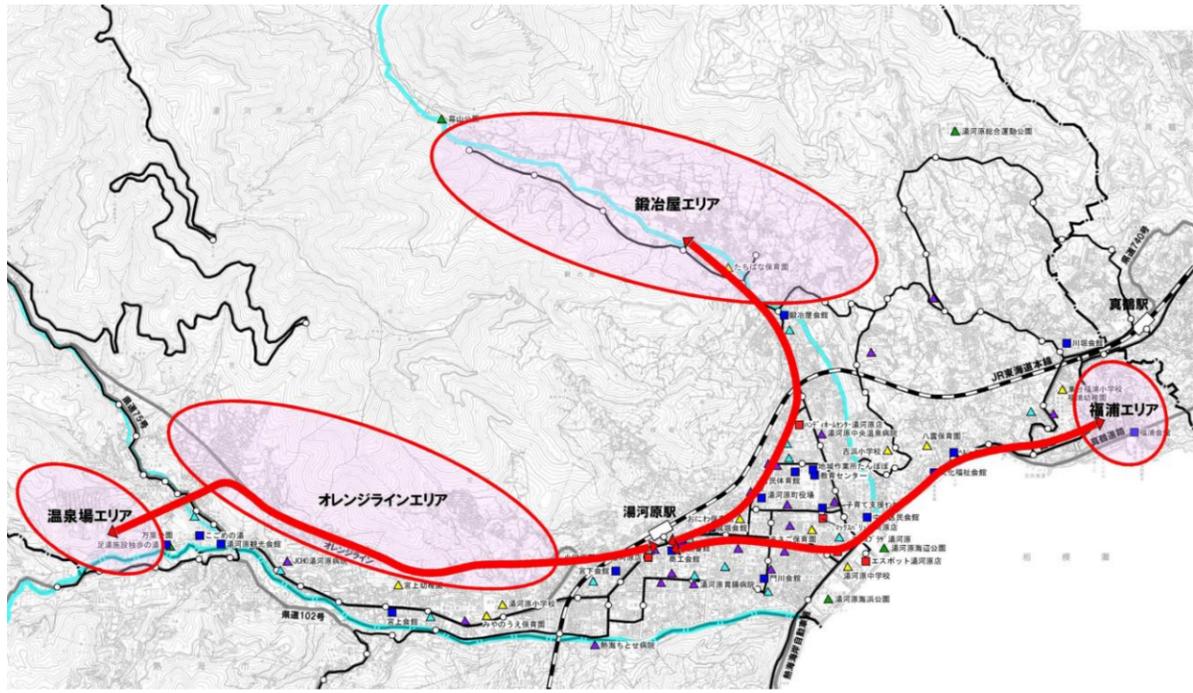
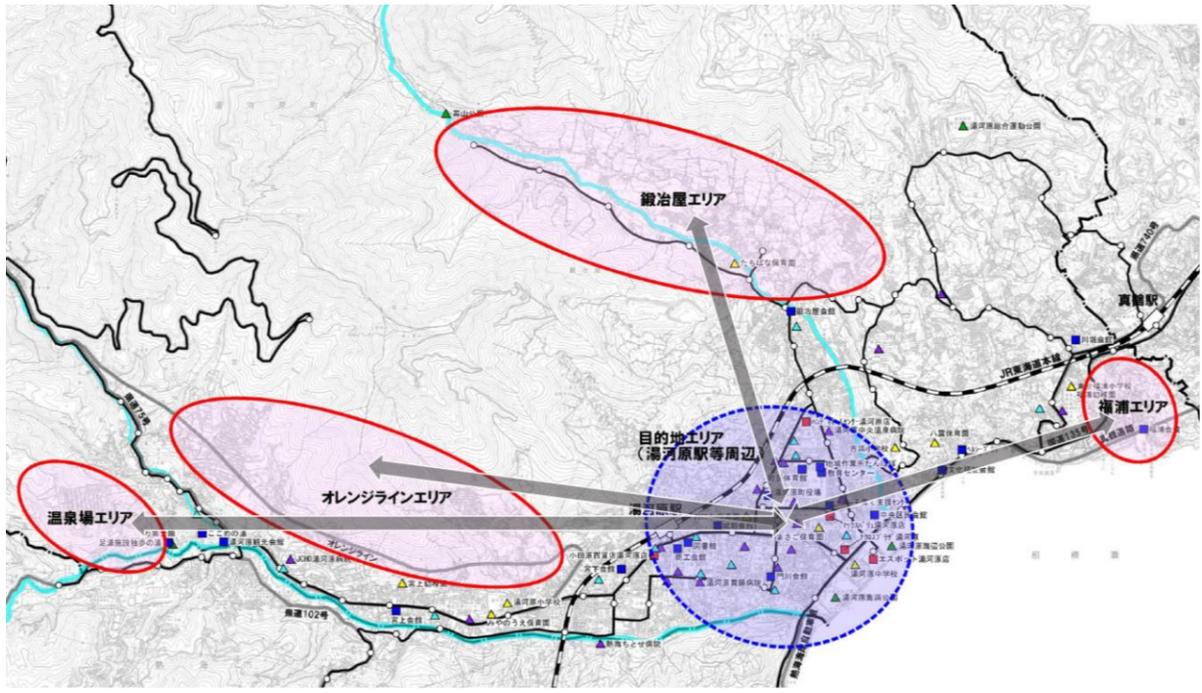
#### ■デマンド型交通システムの運行イメージ



資料：全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会ホームページ

2) 運行形態の検討

新たな公共交通システムの運行方式は各運行形態の特徴や、人口集積状況及び道路状況等を考慮し、デマンド交通（区域運行型）とする。

		定時定路線型で運行した場合		デマンド交通（区域運行型）で運行した場合	
運行イメージ					
運行業者		バス会社またはタクシー会社		バス会社またはタクシー会社	
運行車両		小型バス車両	ワゴン型車両	ワゴン型車両またはセダン型車両	
		コミュニティバス（小型バス車両）	乗合タクシー		
利点	利用者の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行経路やバス停の位置、運行時刻が決まっているため、分かりやすい。</li> <li>○一般的にデマンド交通より運賃は低料金。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行経路やバス停の位置、運行時刻が決まっているため、分かりやすい。</li> <li>○一般的にデマンド交通より運賃は低料金。</li> <li>○バス車両の通れない狭隘道路まで運行できるため、乗降場所（バス停）設定の自由度が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目的地へ最短経路で運行するため、予約状況により移動時間の短縮が可能。</li> <li>○バス車両の通れない狭隘道路まで運行できるため、乗降場所（バス停）設定の自由度が高い。</li> </ul>	
	事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定の利用がある地域では大量輸送が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バス車両に比べきめ細かな路線設定が可能で、収入を増やすことができる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行事業者の車両を利用する場合、車両費の初期投資がかからない。</li> <li>○予約がない時は運休するため、運行経費の削減が可能。</li> </ul>	
欠点	利用者の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>×幅員の広い道路しか運行できないため、乗降場所（バス停）設定の自由度が低い。</li> <li>×降車地のバス停から目的地まで離れていると移動が不便。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>×利用者は事前に利用者登録や乗車予約が必要。</li> <li>×一般的に定時定路線型よりも運賃が高い。</li> </ul>	
	事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>×路線バス事業者と競合する可能性が高い。</li> <li>×車両費やバス停等の初期投資費がかかる。</li> <li>×運行便数、路線が固定のため、運行経費が一定で、高い。</li> <li>×利用者の有無に関らず、運行するため、運行経費がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×バス車両よりも輸送量が劣る。</li> <li>×タクシー事業者と競合する可能性が高い。</li> <li>×車両費やバス停等の初期投資費がかかる。</li> <li>×運行便数、路線が固定のため、運行経費が一定で、高い。</li> <li>×利用者の有無に関らず、運行するため、運行経費がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×タクシー事業者と競合する可能性が高い。</li> <li>×運行経費が多くなるほど経費がかかる。</li> </ul>	

(2) サービス水準

	条件															
運行エリア	4エリア（オレンジライン・温泉場・鍛冶屋・福浦）⇄目的地エリア（湯河原駅等）															
運行日	月曜日から金曜日の平日運行（土日祝日及び年末年始は運休）年間 245 日															
利用登録	事前登録制															
予約	運行時間の 30 分までの予約制とする。															
運行時間 ・ 最大便数	<p>○運行時間帯：9：00～17：00</p> <p>・次の運行時間のうち予約があった場合のみ運行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発場所</th> <th>1 便</th> <th>2 便</th> <th>3 便</th> <th>4 便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行エリア</td> <td>9：00</td> <td>10:00</td> <td>14:00</td> <td>16:00</td> </tr> <tr> <td>目的地エリア</td> <td>10:30</td> <td>11:30</td> <td>15:00</td> <td>16:30</td> </tr> </tbody> </table> <p>①オレンジラインエリア⇄目的地エリアルート 最大 8 便（年間 1,960 便）                  ②温泉場エリア⇄目的地エリアルート 最大 8 便（年間 1,960 便）                  ③鍛冶屋エリア⇄目的地エリアルート 最大 8 便（年間 1,960 便）                  ④福浦エリア⇄目的地エリアルート 最大 8 便（年間 1,960 便）</p> <p>・運行時間は、各エリア統一                  ・1 運行時間あたり最大 4 台運行（1 台あたりの乗車定員は 4 名）                  ○年間最大便数 7,840 便（1 日 32 便×245 日）</p>	発場所	1 便	2 便	3 便	4 便	運行エリア	9：00	10:00	14:00	16:00	目的地エリア	10:30	11:30	15:00	16:30
発場所	1 便	2 便	3 便	4 便												
運行エリア	9：00	10:00	14:00	16:00												
目的地エリア	10:30	11:30	15:00	16:30												
乗降り ポイント	各運行エリア及び目的地エリアに設置（ポイント数については未定）															
運行経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 運行エリアの乗降場所と目的地エリアの乗降場所を結ぶ区間を運行（乗降ポイント以外には停車しない）</li> <li>・乗合運行（運行エリア内で同じ運行時間に複数予約を受けた場合、複数の乗降ポイントを巡回）</li> </ul>															
運行車両	セダン型車両（乗車人員 4 名）、またはワゴン型車両															
運行業者	バス会社又はタクシー会社															
運賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一運賃で、基本運賃 400 円</li> <li>・2 名以上同時に乗車した場合は：300 円</li> <li>・割引運賃制度あり（障がい者等割引、免許返納者に対する割引運賃：300 円）</li> </ul>															

■他自治体のデマンド交通の運賃

中井町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人…町内～町内間 200 円、町内～町外間 300 円</li> <li>・小人…町内～町内間 100 円、町内～町外間 150 円</li> </ul>
二宮町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本運賃…400 円（未就学児は保護者同伴で無料。保護者 1 名に対して最大 4 名まで）</li> <li>・まとめて予約制…2 人分予約の場合 300 円/人、3 人分予約の場合 250 円/人、4 人分の予約の場合 200 円/人</li> </ul>
秦野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本運賃…350 円（未就学児は保護者同伴で 2 名まで無料）</li> <li>・割引運賃…利用者登録同士（2 名）で同時に利用する場合は 1 名 300 円。1 名で同日に往復利用する場合、復路の運賃は 250 円。</li> </ul>

(3) 委託・契約方法

	方法
契約方法	運行業務委託
オペレート	事業者が予約受付、配車、ルート設定等オペレートを実施
運賃領収	事業者の運転手を実施
運行車両	事業者が用意
運行経費 の計算	単価契約（1 便の運行経費×実質運行回数） ※1 便の運行経費は運行ルートごとに定める。 ※運行経費含まれるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約受付、配車、ルート設定費用</li> <li>・運賃収入、運行管理費用</li> </ul>
今後の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行エリア詳細、乗降ポイント</li> </ul>

■デマンド交通（区域運行型）の運行イメージ

